

ブラックロック・ジャパン株式会社

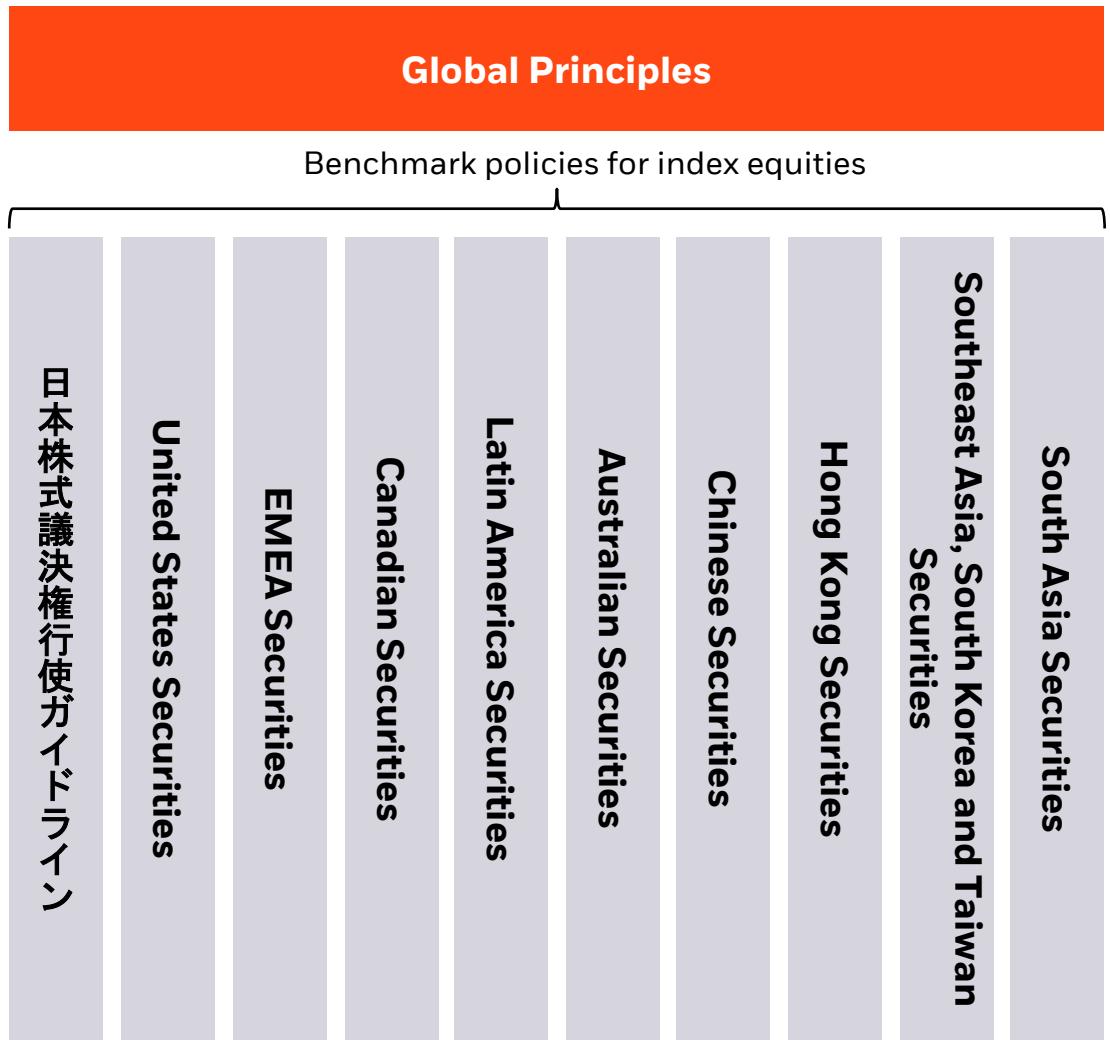
**BlackRock<sup>®</sup>**

# ブラックロック・ジャパンの スチュワードシップ活動

価値創造経営小委員会 第7回

2025年12月

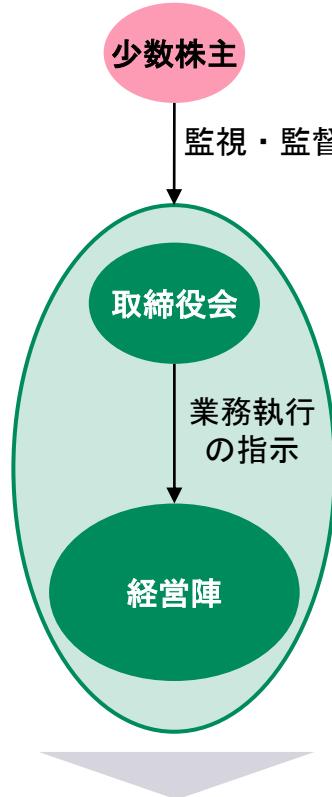
# ブラックロックにおける議決権行使基準の体系



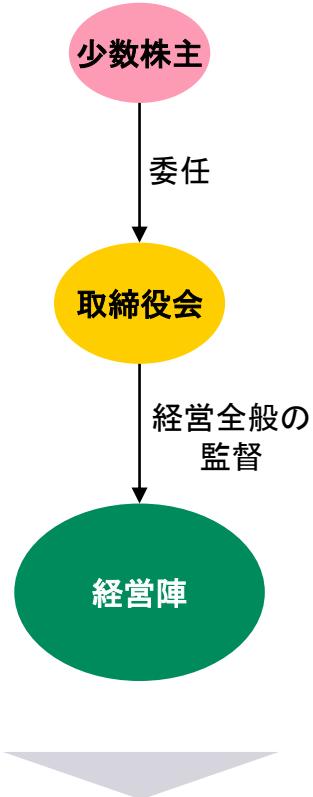
- Setting, executing, and overseeing strategy are the responsibility of management and the board. As one of many minority shareholders, **BlackRock cannot – and does not try to – direct a company's strategy or its implementation.**
- As part of their responsibilities, **board members have a fiduciary duty to shareholders** to oversee the strategic direction, operations, and risk management of a company. This is why our investment stewardship efforts have always started with the performance of the board of directors, and why **we see engagement with, and the election of, directors as one of our most important responsibilities.**

# ガバナンスモデルによって異なる「取締役に期待される機能」

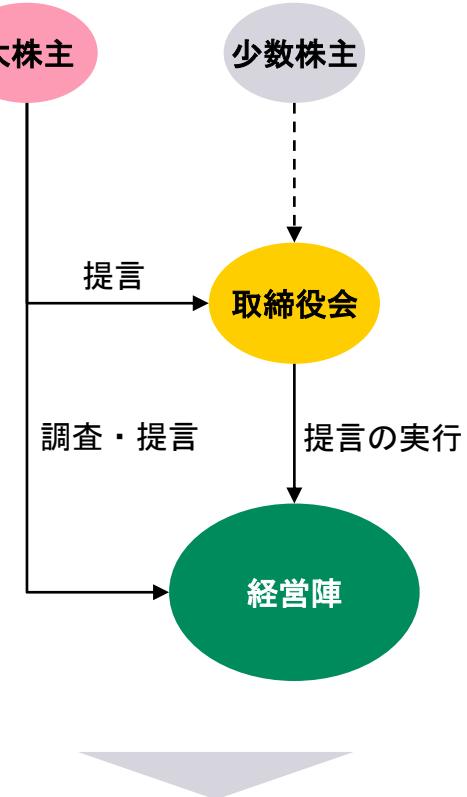
少数株主による直接的なガバナンス



少数株主による間接的なガバナンス



大株主によるガバナンス



取締役に  
期待される  
機能

- 事業についての深い理解
- 経営陣や従業員に対する指揮・命令系統
- 結果に対する責任

- 経営全般に対する理解
- 独立した立場での監督
- 経営陣の指名に対する責任

- 大株主の意図の理解
- 提言の実行をサポート
- 企業の変革を推進する責任

# 社外取締役の独立性に関する基準

	東京証券取引所	日本取締役協会	ブラックロック (日本株式インデックス運用)
主要な取引先			
多額な報酬を得ている コンサルタント等		<ul style="list-style-type: none"><li>直近事業年度における年間 連結総売上高の2%以上</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>概ね売上高の2%以上</li></ul>
会計参与・会計監査人		<ul style="list-style-type: none"><li>年間1,000万円以上の金銭 そのほかの財産上の利益</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>年間1,000万円以上の金銭 そのほかの財産上の利益</li></ul>
主要株主	定量基準無し (独立性基準に抵触しない場合であっても、上場会社における実質的な判断の結果「一般株主と利益相反が生ずるおそれがない」とはいえない場合には、独立役員の要件を満たさない点に留意)	<ul style="list-style-type: none"><li>定量基準無し</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>定量基準無し</li></ul>
寄付先		<ul style="list-style-type: none"><li>議決権所有割合10%以上</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>持株比率10%以上</li></ul>
在任年数	<ul style="list-style-type: none"><li>基準無し</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>8年</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>12年</li></ul>
その他の基準			<ul style="list-style-type: none"><li>主幹事証券（定量基準なし）</li></ul>

（注） 日系大手運用会社の多くは独立役員届出（東証基準）の有無に加え、主要株主（10%）と在任年数（12年）を基準とする。また、上場会社については、日本取締役会の基準を参考に（東証基準よりも厳格な）独立性基準を定め、その内容を招集通知に開示している場合も多い。

（出典） 東京証券取引所「独立役員の確保に係る実務上の留意事項（2025年4月版）」、日本取締役協会「取締役会規則における独立取締役の選任基準」

# 免責事項

## ブラックロック・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第375号

加入協会：一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人投資信託協会 日本証券業協会 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

ホームページ <http://www.blackrock.com/jp>

〒100-8217 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館

Tel. 03-6703-4100(代表)

本資料はブラックロック・ジャパン株式会社が経済産業省産業構造審議会価値創造経営小委員会において、ブラックロックのスチュワードシップ活動に関する情報をご提供する目的で作成したものであり、投資一任契約及び投資助言契約等の締結並びに特定の商品への投資等を勧誘するものではありません。

本資料に掲載されたブラックロック・ジャパン及びブラックロック・インクを含むグループ会社（以下、「ブラックロック」という。）の意見・見解は、本資料作成日時点におけるものであり、今後予告なく変更される場合があります。本資料は各種の信頼できると考えられる情報・データに基づき作成しておりますが、弊社はその正確性・完全性を保証するものではありません。本資料に記載された運用実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。また、本資料に掲載されたブラックロックの意見・見解は、本資料作成日時点で入手された情報、あるいは予想等をもとに構成されておりますため、今後の経済動向や市場環境等の変化、さらに金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、今後、予告なく変更されることがあります。

弊社が投資一任契約または投資信託によりご提供する戦略は、全て、投資元本が保証されておりません。弊社がご提供する戦略毎のリスク、コストについては、投資対象とする金融商品等がそれぞれの戦略によって異なりますので、一律に表示することができません。従いまして実際に弊社戦略の提供を受けられる場合には、それぞれの提供形態に沿ってお客様に交付されます契約締結前交付書面、目論見書、投資信託約款及び商品説明書等をよくお読みいただき、その内容をご確認ください。

本資料の著作権は、ブラックロックに帰属し、全部または一部分であってもこれを複製・転用することは社内用、社外用を問わず許諾されていません。